

2016年8月11日(木)開催 タイ「日タイ著作権フォーラム2016」

(1) 開催までの経緯

平成26年度の本事業で、「タイと日本の民間団体による著作権の侵害対応に係る普及啓発への取組について、その課題や現在の状況、グッドプラクティス等を共有し、両国間における民間同士での著作権の普及啓発に係る協力体制を構築するための基礎を作る」という開催主旨のもと、タイ知的財産局(DIP)の著作権委員会における、4つの分野(「映画・アニメ」、「音楽」、「デジタルコンテンツ(ゲーム等)・放送」、「出版」)から、民間の代表者それぞれ1名ずつと日本側からもその4つの分野に見合った形で適任と思われる担当者1名ずつが出席のもと、最新の著作権に関する情報交換や不正流通の対策等について『著作権に係る意見交換会』を開催した。

平成27年度は日本、タイ政府間で協議を行い、上記を発展させた形で、業界を選んで、関連する担当者等に対して著作権の普及啓発活動を実施することとなり、検討の結果「出版業界」をターゲットとして、タイ国内で開催される、タイ側が主催する出版業界関連イベント内の著作権普及啓発イベントと日本側が主催する出版業界関連イベント内の著作権普及啓発イベントをそれぞれ実施することになり、タイ知的財産局(DIP)と連絡を取りながら、実施に適したイベントをリサーチした。

そして、タイ側主催のイベントとして、タイ出版協会(PUBAT: THE PUBLISHERS AND BOOKSELLERS ASSOCIATION OF THAILAND)が主催する“Book Expo Thailand 2015”内で、「書籍の未来を守る著作権の役割」をテーマに「日タイ出版業界著作権保護フォーラム」を実施した。

今年度は、また異なる業界へ対しての著作権普及啓発のためのフォーラムを実施するべく、タイ知的財産局(DIP)と協議をしていたところ、先方よりタイIPフェア内でタイデジタルエンタテインメントコンテンツ連盟(TDEC)の関係者を対象とした著作権啓発フォーラムを開催したいとの要望があり、文化庁と協議のうえ実施の運びとなった。

今回のテーマは、「著作権制度と権利の活用」ということをポイントに、これからタイのコンテンツをどのように国内、海外に流通させ、利益を作り出していくのか、その1つの見本とし

て、日本のコンテンツ産業（今回はアニメーションと放送コンテンツ）から講師を招き、情報共有をして今後のタイコンテンツ産業に寄与することを目的としたフォーラムを開催運営した。

※タイ IP フェアとは

タイ DIP（知的財産局）が毎年開催している、知財普及啓発活動の主要イベント。

2016年は8月11日(木)～13日(土)に Queen Sirikit Convention Center（バンコク）にて開催。フェア中は IP 関連製品の展示やセミナーを開催。期間中に約 10,000 人が来場した。

（2）実施概要

開催日：2016年8月11日（木）

開催時間：13:30～16:00

開催会場：タイ王国バンコク クイーン・シリキット・ナショナル・コンベンション・センター

主催：タイ王国 商務省 知的財産局（DIP）、日本国 文化庁

共催：一般社団法人 コンテンツ海外流通促進機構（CODA）

出席者：106名（内訳：コンテンツ業界関係者92名、DIP10名、日本側4名、通訳2名）

対象者：Thai Digital Entertainment Content Federation（TDEC）（タイのエンターテインメント業界、アニメ・コンピューターグラフィック業界、ゲーム業界、音楽業界、ケーブルテレビ業界が主要メンバーとして構成している団体）他 MPC Music、MPA 等からの出席もあった。

【実施内容】

テーマ：“著作権制度とコンテンツ産業の発展について”

タイのコンテンツ企業が発展していくために、著作権制度をどのように活用し、ライセンス契約等によって利益を生み出せるよう発展できるか、日本のコンテンツ企業から日本の状況を聞き、今後につなげる。

講演タイトル・講演者

①「日本の著作権制度の概要」

著作権制度の役割：どのように文化やコンテンツ産業の発展と振興に貢献するか
文化庁 長官官房国際課 海賊版対策専門官 堀尾多香氏

②「日本のアニメーションの著作権ビジネス」

バンダイビジュアル 管理本部 人事・総務部 担当部長
日本動画協会 著作権委員会 上埜芳被氏

③「放送番組におけるライツクリアランスと展開」

日本放送協会 知財センター 著作権・契約部 チーフ・ディレクター
堀田信治氏

④「インターネット上の著作権侵害の現状と対策」

コンテンツ海外流通促進機構 事務局担当部長 渡部清隆

(通訳：いずれも日タイ語同時通訳)

Q&A コーナー

Q：タイのアニメーションが日本へ進出するチャンスはあるか？

特に NHK が海外のアニメ番組を購入して放送したことがあるか？

NHK がタイのアニメーションを購入して、日本で放送する可能性はあるか？

A：今後可能性はあると思う。日本のユーザーニーズにあったものがあれば、NHK としても購入するかもしれない。

NHK でも「おさるのジョージ」「スポンジ・ボブ」を始めとして、海外のアニメーション番組を購入して放送している。(NHK 堀田氏)

Q：日本のアニメ配給会社が数多く参加するアニメ展示会はどこか？

そこでタイのアニメーションを購入することはあるか？

A：世界的な見本市としてはフランスで開催される MIFA などが有名だが、その場ですぐに商談がまとまることはむずかしいと思うが、可能性がないことはないと思う。(バンダイビジュアル上埜氏)

Q: 日本における著作権侵害の状況は日本のアニメーターたちにどのような影響を与えているのか？彼らが自分の作品を侵害されたことに対してどんな気持ちになったか？

A: 皆さん基本的には、悲しかったり憤りを感じられていると思う。日本で仕事をしているアニメーターたちの待遇は、誰もが決した恵まれた環境にあるわけではなく、好きだという気持ちが推進力になって仕事をしていると思う。どうか皆さんもご自分が同じ気持ちに立場になって考えていただければと思う。(バンダイビジュアル 上埜氏)

Q: 今後タイの企業がアニメーションの製作委員会に参加することは出来るのか？

A: 可能性がないとは言えないが、現状ではかなりハードルは高いと思う。(バンダイビジュアル 上埜氏)

Q: もし保護期間の切れた日本のマンガをタイ語に訳してタイで販売したら著作権法違反になるのか？

A: そのマンガそのものをそっくりとタイ語に訳して販売するのは、作家の死後または作品公表後 50 年を超えたら可能なのではないかと思うが、これはタイの著作権法と照らし合わせなくてはならないと思う。(文化庁 堀尾氏)

Q: 日本のアニメキャラクターの著作権保護期間について、例えば最初はマンガが発表され、その後アニメ化された作品のキャラクターは作家の死後 50 年の保護期間になるのか、もしくはアニメ制作後 70 年の保護期間になるのか？

A: アニメにおいて登場したキャラクターの利用、商品化ということであれば、70 年扱いになるのではないか。(文化庁 堀尾氏)

Q: 日本では外国の映像作品に関して輸入割当量はあるのか？

A: 基本的にはないが、テレビ局としては、まずは自分たちの会社で良い作品を作ろうとするのが意識としては当然だと思うので、作品の輸入というのは、数でいえばそれほど多くはないのだと思う。(NHK 堀田氏)

Q&A コーナーの冒頭、タイ知的財産局 (DIP) のカジット著作権課長が「日本のアニメーションでは、玩具の売上規模とアニメ製作者の収入に大きな開きがあり、コンテンツを活用

- まあまあ役に立った
- あまり役に立たなかった
- 全く役に立たなかった
- その他（ ）

上記を選ばれた理由をお書き下さい

[]

問3. 今回のセミナーに関して、あなたの満足度をお選び下さい。

またそのご意見、改善点をご記入下さい

	とても満足	満足	あまり満足ではない	不満
①総合評価	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②講演内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③説明の分かりやすさ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④開催時間の設定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤資料の翻訳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

その他お気づきの点がございましたらお書き下さい

[]

問4. 本日のセミナーの内容をどのようにご自分の業務に反映できそうですか。ご自由にお書き下さい。またご自分の業務の向上にこういった資料や情報が欲しいといったものがあればお書き下さい。

問5. セミナー全体を通じてのご感想、またご質問ご要望があればお書き下さい。

アンケート集計結果：

タイ著作権フォーラム アンケート結果報告							
アンケート回答者数	39 名	回答率:42.4%	2016年 8月11日実施 92名出席				
1. 普段の業務において「著作権」を意識していますか？							
①普段から業務で著作権に関する権利処理などを担当している	12						
②担当ではないが、意識をしている	22						
③著作権について知ってはいるが、普段はあまり意識をしていない	4						
④意識していない	0						
⑤今回初めて著作権について知った	1						
無回答	0						
計	39						
2. 今回のセミナーの内容に関して、今後の皆様の業務にお役に立つものでしたでしょうか？							
	大変役に立った	まあまあ役に立った	あまり役に立たなかった	全く役に立たなかった	その他	計	%(満足度)
回答数	21	17	0	0	1	39	97.4%
3. 今回のセミナーに関して、あなたの満足度をお選び下さい							
	非常に満足	満足	あまり満足でない	不満	無回答	total	%(満足度)
①総合評価	14	25	0	0	0	39	100.0%
②講演内容	19	18	1	0	1	39	94.9%
③説明の分かりやすさ	16	22	0	0	1	39	97.4%
④開催時間の設定	18	19	0	1	1	39	94.9%
⑤資料の翻訳	25	12	1	0	1	39	94.9%

自由記入欄より：

- 問 1 : 1. 私は、作品を愛するだけでなく、作り手、それをデザインした人のことも愛している。
2. 著作権は、ビジネスを行う上で非常に重要であるため。
3. 著作権法についての教育に関して、直接担当している。
4. 法律関連業務を担当している。
- 問 2 : 1. クリエーターの視点で全体像を見るということに関しては多少有益だった。
2. クリエーターの保護を管理する団体と法制度に関する内容が比較的多かった。
3. 日本が著作権システムを非常に重視していることが分かった。
4. 外国の著作権法について知ることができた。
5. 著作権の話において全体像が見えた。
- 問 3 : 1. 講義は大変興味深かった。／通訳が良く、分かりやすかった。
2. 興味深い内容だった。時間が限られており、講師があまり話すことができず残念だった。しかし時間の運営はよくできていて、長々と続くことはなかった。
- 問 4 : 1. 日本は著作権制度の管理がシステム化されており、集中管理システム〈団体や協会〉を經由している。しかしタイの著作権管理は、未だシステムが日本と比べて非常に弱い。日本のように堅固なものにならない可能性はあるが、柔軟性はより高くある。著作権者は、全てが、制作会社の一方のみに左右される。著作権の侵害が発生した際に、堅固さが不足する。
2. NHK とバンダイは共に、作品の利用において会社の知的財産権の管理を包括して改善している。
3. 業務は今回の講義の内容とは直接関係ないのだが、知識を持ち帰って改善に利用することができる。
4. 知識が増え、業務と IP 関連での教育に利用することができる。
5. 組織内での管理と予防の方針として十分に利用することができる。
6. 比較方式の研究は、いつだって良いものである。
7. 著作権者と権利の利用者についての部分で重要となる著作権についての理解、契約書の草案作り・計画立案について、より理解した。
8. 著作権侵害の対策について知識を得た。
9. 著作権の様々な制約について利用する。

10. 著作物の管理及びインターネット上の著作権侵害の対策に関する知識を得た。タイでもこれを応用できる可能性がある。
11. 日本の著作権に関する理解が深まった。
12. オンライン上の著作権侵害の対応策を強化するのに利用したい。
13. デザイン関連の仕事をしており、著作権について知識を深めることは、将来の仕事に対して有用である。
14. 仕事において、全ての側面を包括的に見ること。
15. 自分自身に対して、作品の制作におけるビジョンを構築し、役立てることができる。
16. 自分の作品が売れるようになる。
17. 日本のアニメーション業界の著作権面での手順について知識を得た。
18. テレビ関係の仕事において、著作権システムの管理にかなり応用できる。
19. 日常生活において、講義の内容を大いに役立てることができる。

問5 : 1. 著作権侵害の経験に関して、再度開催してほしい。

2. 様々な形での会社の知的財産の管理と改善において非常に有用である。
3. 満足した。
4. 運営が気楽な感じで、堅苦しくなかった。しかし参加者がまばらであった。PRに加え、参加者の関心のせいではないかと思われる。
5. 講義の内容は意義があり、理解しやすかった。
6. これまでは新たな知識を得ることを求めている。今回のセミナーでは、聞いたことを今後のタイの法整備に用いることができると思う。
7. 大変良い。
8. 良かった。通訳が分かりやすかった。
9. 講義に脈絡がない。
10. 日本から来た講師が、非常に詳細に説明してくれたと思う。問題が発生した際の著作権に関する業務に応用することができる。
11. 知識を与えてくれ、興味深い講義だった。
12. 日本側についての話がやや多すぎて、タイでの事業に用いることはできない。
13. 職務に関して知識を得た。また、アニメーションビジネスに関して新たな知識を得た。
14. 4人の講師の皆さんから優れた観点を獲得することができた。
15. 迅速で分かりやすい。
16. 著作権について知識と理解を得た。日本人の考え方を理解した。

17. 今日こうして知識を得ることができ感謝している。テレビ関連の仕事に十分応用するつもりである。
18. 運営が良くなされていた。講義の内容も適度に有益であった。

(3) イベント総括

タイ側からの要請を受けてから開催までに日数が少なく、講師の選定や渡航手配については急務であったが、アニメーションと放送番組という日本の強みであるコンテンツのジャンルから講師を招集することができたことは、フォーラムの価値がさらに1つ上積みされたのではないかと思う。日本側から4つという多くのプレゼンテーションを行ったが、出席いただいた方々には最後まで集中して耳を傾けていただいた。

Q&A ではかなり細かい質問も飛びだし、タイのデジタルコンテンツ業界の今後に向けての熱意が伝わってきた。業界全体、国全体で著作権の有効活用に向けて、とても前向きな姿勢に感心し、今後も惜しみない協力をしていきたいと感じた。

フォーラム終了後のアンケートに関しては、回答率が低かったのは残念ではあったが、回答いただいた方々は自由記入欄の記述も数多く、今後タイにおいて著作権普及活動をしていくうえで大変参考となった。DIP 側もフォーラムの運営に関して、とても迅速に対応してもらうことができ、スムーズに開催まで進めることができた。DIP の推進力とスピード感にはいつも感心しており、大変組みやすいパートナーと言える。

フォーラム終了後、IP フェア会場を視察したが、地理的表示保護制度や産業財産権とイノベーションが出展の中心でコンテンツについては、現在のところまだ出展の中心でなかったのが印象的であった。



フォーラム会場の様子



DIP、TDEC と共に



DIP Kajit 氏 挨拶



文化庁 堀尾氏 プレゼン



バンダイビジュアル 上埜氏 プレゼン



NHK 堀田氏 プレゼン



CODA 渡部 プレゼン



【タイムテーブル】

Japan - Thailand Copyright Forum 2016

“Copyright Protection and Promotion:

Date : August 11, 2016

Time : 1:30 p.m. - 3:00 p.m.

Venue : Queen Sirikit National Convention Center (QSNCC)

Language : Japanese - Thai (with simultaneous translation)

Opening Ceremony	
13.00 - 13.30	Registration
13.30 - 13.40	Welcome Address By Mr. Kajit Sukhum Director of Copyright Office
Presentation	
13.40 - 14.00	Outline of Japanese Copyright System: the role of copyright system and how it contributes to the development and promotion of culture and content industries. Speaker : Mrs. Taka Horio Deputy Director of the International Affairs Division, Japan Copyrights Office
14.00 - 14.30	Copyright business in Japanese animation Speaker : Mr. Yoshihiro Ueno Chief Specialist Personnel & General Administration Department Administration Group Bandai Visual co., Ltd.

14.30 – 14.45	Coffee Break
14.45 – 15.15	<p>Rights Clearance and Ancillary Exploitation of Broadcast Programs.</p> <p>Speaker : Mr. Shinji Hotta, Chief Director, Copyright & Contracts Division Rights and Archives Management Center Japan Broadcasting Corporation (NHK)</p>
15.15 – 15.30	<p>Countermeasures against piracy</p> <p>Speaker : Mr. Kiyotaka Watabe Manager of Content Overseas Distribution Association (CODA)</p>
15.30 – 16.00	Q & A
16.00	Close